

## 道路整備財源の確保等に関する提言・重点要望

都市生活を支える重要な基盤施設である道路の整備財源を確保するため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

### 1. 地方の計画的な道路整備のための財源確保について

- (1) 地方の必要とする道路整備が引き続き計画的に実施できるよう、地方の意見を踏まえ、必要な財源の充実強化を図ること。
- (2) 都市自治体が必要とする道路整備やバス路線廃止等に伴う代替交通の確保等に充当される「地域活力基盤創造交付金」については、地方公共団体が作成した地域活力基盤創造計画に記載されている事業の実施に支障が生じないように必要とする財源を確保するとともに、運用の更なる弾力化を図ること。

### 2. 高速自動車国道、一般国道、地方道等による有機的なネットワークを形成し、円滑な交通体系の確立を図るため、整備に当たっては地域の実情を十分勘案して必要な財源を確保し、早期の完成を図ること。

### 3. 高速道路の無料化については、公共交通機関等に与える影響や地球温暖化への影響などを十分勘案のうえ慎重に検討されたいこと。

特に、地方が必要とする道路の整備に支障が生じないように、高速道路や一般道路の整備のための財源確保方策についても明確に示すこと。

### 4. 橋梁の長寿命化修繕計画策定に対する財政措置を拡充するとともに、対象橋梁の範囲を広げること。また、橋梁の維持補修及び架け替え等に対する財政措置の充実を図ること。